

名古屋法律事務所「友の会」 第31回総会

日時

2013年3月30日（土） 13時より開場

第1部 友の会総会 13時30分～14時30分

第2部 記念講演 14時30分～16時30分

記念講演

「3・11から2年 福島は今」

講師

（たんば ふみのり）
丹波 史紀さん



- ・福島大学 行政政策学類准教授
- ・ふくしま連携復興センター代表理事
- ・反貧困ネットワークふくしま共同代表

東日本大震災が発生してから2年。
震災当初は、甚大な被害に、被災地の「復興」「復興」が叫ばれていました。

しかし、日が経つにつれ、被災地について語られなくなってきている現状があります。

また、「復興」についても被災者のおかれている現状・意向を無視した提言がなされてもいます。

そこで、今回は、丹波さんをお招きして被災者の方々がおかれている現状について講演していただき、被災者の方々の人権保障を実現するために何が必要なのかを皆さんと一緒に考えたいと思います。

会場

WINC AICHI（ウインクあいち）5階小ホール

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

（JR・地下鉄・名鉄・近鉄）名古屋駅より

◎JR名古屋駅桜通口から

ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

◎ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分



参加方法

参加費用：無料

申込：名古屋法律事務所までご連絡下さい（要事前申し込み）

電話 052-451-7746 FAX 052-451-7749

MAIL info@nagoyalaw.com

主催 名古屋法律事務所友の会 弁護士法人名古屋法律事務所